

## 会議録

会議名：令和6年度第1回丹波篠山市地域自立支援協議会

日時：2024年5月24日（金）14時00分～16時00分

場所：丹波篠山市立丹波篠山市民センター 催事場 1.2

出席者：谷口泰司、畠中悦子、玉田由香、高見郁雄、前田公幸、井上隆雄、久下正實、  
小嶋みち、津路俊之、原田早苗、中瀬一郎、酒井志保美、岡城浩一、谷舗浩美、  
藤本健、中原有美、依田善裕、青木良人、堂東美穂

欠席者：細谷憲男

事務局：福西寿美子、大上敬之、中川敬市、森鼻清美、松浪友子、林佳美、工藤尋

参考資料：・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6

傍聴人：3名

### 1 開会

### 2 あいさつ（保健福祉部長）

### 3 委嘱状交付

### 4 委員及び事務局自己紹介

### 5 会長、副会長選出

会 長 谷口泰司会長

副会長 畠中悦子副会長

### 6 地域自立支援協議会の概要について

### 7 報告

（事務局）

資料1に基づき、(1)「各部会の令和5年度活動報告と今後の課題について」説明。

（会長）

質問、意見はありますか。

大きい課題といたしますと、2年後に高等部を卒業される2名の方への支援については、今後引き続いていくものなので、大変重要な課題であると思われます。今後部会で検討していかれるということによかったですか。

（事務局）

はい、5月に医療的ケア部会の皆様から課題を出していただいたので、今後、さらに課題解決、体制整備に向けた検討をしていく予定です。

(会長)

この基盤が整えば、他の障がいのある方も含め安心につながるものだと思いますので、十分な検討をお願いします。

(A委員)

P2 今後の課題と取組みについて、社会資源や人材不足によって障がい福祉サービスの新規利用がしづらい状況があるとは、具体的にどういうことを言われていますか。

(事務局)

障がいのある児童のお母さんが、就労したいと希望されても通所サービスが不足して利用しづらくなっている。また、グループホームへの入居を希望されても、満床状態が続いており他市のグループホームへ入居されているという現状があります。

(B委員)

BCP計画とは何でしょうか。

(事務局)

業務継続計画と言いまして、障がい福祉分野だけでなく、市役所等においても作成しているもので、感染症や自然災害に備えて、普段の業務を安定的継続的に提供するための計画です。いざ作成しようとなると、何を優先するとなるとやっぱり各事業所にとっては難しい。

(C委員)

しごと部会のことです。一般就労に向けた支援や就労継続支援A型の人気が集中していますが、自分のペースに応じた仕事を確保することができていないというのがあり、市内の事業所は限られており、マッチングは難しいのだと感じています。

私が携わっている方で、就労Aの事業所に行きたいが、身体的な課題があり自分で通勤することができず、断念している方があります。このような問題もしごと部会の中で議論してもらいたいです。誰もが自分を磨けるような仕事をするのは理想で、収入というのは非常に励みになるので、そういう意味では、障がいのある方の就労の機会について、しごと部会で検討していただきたいと思います。

また、権利擁護の観点から、障がい分野では、支援する側の倫理観の担保がされていないことによるさまざまな問題が生じていると感じています。支援者の中に専門職が少ないのも一つだと思いますが、市として、専門性の確保や職員への研修等により、支援者の障がいに対する理解促進をしてもらいたいです。

(会長)

はい、ありがとうございました。

若干補足させていただきますと、福祉サービス事業所や企業等雇う側として共通の課題になると思うのですが、今年度から義務化された合理的配慮の理解が誤解されているところがあります。今年度の兵庫県の動きとして、知的障害者協会と協働で、10月頃に合理的配慮についてのワーキングを開催する予定にしております。

合理的配慮を考える時に、まずは費用面のことを考えてしまいがちですが、障がいのある方に対し、不当な取扱いがあるのかないのか人権問題について最初に考え、その後、配慮するための費用を検討することで、どのような配慮がよいのか障がいのある方と事業所との対話が続いていくと思います。このようなことも含めて、合理的配慮とは何かと考えることで前進すると思っています。詳細は知的障害者協会から話はあるかと思っています。

また、数値的なことを申し上げますと、工賃額が全てではありませんが、平均工賃額で見ると、兵庫県では、神戸市を1番底として、同心円状に高くなっていきます。海岸線が軒並み引く、神戸市から離れれば離れるほど、平均工賃額は、高くなっていきます。特に高いのは丹波圏域、但馬圏域、淡路圏域が高いです。恐らくその設備投資とか賃料の問題とか、地産を使うことであるとか、地域のメリットがある程度活きているのではないかなと思います。この2年余り兵庫県の平均工賃額は47都道府県のうちで、大阪府、山形県に次いで、全国でワースト3の低さです。全国平均に比べると、平均工賃は2割減、1番高い福井県の平均工賃額から比べると、4割減です。ですから、同じように働いて、工賃が低いままでいいのか、どうしていくのか、医療的ケア部会と同様、重点的に検討することで障がいのある方の生きがいにつながるので、農福連携も含めて御検討頂きたいと思っています。

(事務局)

**資料2**に基づき、(2)「丹波篠山市の障がい福祉の状況について」説明。

(D委員)

身体障害者手帳所持者の中でも肢体不自由の方が多いか等、各手帳の内訳は出しておられますか。

(事務局)

身体障害者手帳所持者の中で一番多いのは、肢体不自由のある方で、次に内部障がい、視覚障がい、聴覚障がいのある方になっており、基本的には全国的な傾向と同じです。

(D委員)

精神障がいのある方でも、統合失調症の方が多く、最近は発達障がいのある方も増えているという傾向もあると思いますので、詳細の傾向が分かれば、支援の方向性も検討しやすいので、そのような情報も提供していただけたらうれしいです。

(B委員)

障がい者手帳を所持している方の中でも、1級だが、元気で仕事もされ、収入もある人もあれば、障がいの程度が比較的軽くても、働けない、収入が得られない、家族も高齢で困っているという方もあり、手帳所持者をひとくくりに考えるのではなく、障がいがあることで困っている方に対し、生活の支援を考えていただきたいなと思っています。

(会長)

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は、種類によって判定するにあたっての範囲が違います。身体障害者手帳の判定範囲が一番狭く、身体の部位・機能に障がいがある

るかどうかを判定するもので、生活上どれだけ支援が必要かどうかは、障害支援区分認定と言われる別の方法で判定することになります。6級を所持しているから支援が必要というわけではなく、手帳を所持していても支援を必要とせず生活されている方は多くあります。対して、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳は、一部日常生活上どのくらい支障があるかどうかを判定しています。資料にある障害支援区分認定者の数も併せてみていただきたい。丹波篠山市では、以前、手帳所持者とサービス利用者を突合し手帳所持しているが、福祉サービスを利用していない方の把握をされたと思います。特に療育手帳所持者で福祉サービスを利用していない方の支援は親がしており、親が疲れていないかどうか等の把握をされた。毎年実施するのは難しいにしても、前回から4—5年は経過しているので、以前は元気だったけど、親も高齢になって身体への負担が大きくなっていることもかんがえられるため、未利用者が孤立していないか把握してもらえたらうれしいです。

(事務局)

資料3に基づき、(3)「丹波篠山市基幹相談支援センター実績報告について」説明。

(委員長)

報告の中にある「社会的孤立を防ぐ」ことを大事に支援しているというのは、良いことだと思います。地域の方からの情報により、積極的にアプローチしていくというプロセスが大切ですので、市役所で把握している情報も活用しながら、地域への働きかけや支援を基幹相談支援センターの方には担っていただきたいと思います。

(事務局)

資料4に基づき、(4)「障がい者虐待相談・通報状況について」説明

(会長)

厚生労働省が報告した令和4年度虐待件数では、虐待件数が過去最高となった。また、障がい者虐待防止法が施行されてから、従事者虐待で一番多かったのは施設入所支援だったが、令和4年度はグループホームが上回った。グループホームは法人さえあればどこでもできる。都市部を中心に企業が専門職の不十分な中、どんどん設立していることも、虐待が発生している要因としてあるのではないかとと思われる。都市部においては、就労継続支援B型や放課後等デイサービスも増えている。福祉サービス事業所の中で、営利企業が増えることで虐待も増えていくので、自立支援協議会においても、施設従事者虐待をどう防いでいくのが課題となっている。

## 8 協議事項

(事務局)

**資料5**に基づき、(1)「地域自立支援協議会の運営について」説明

(会長)

今年度からの特徴としては、全体会と部会との間に、部会長を中心とした会議体を新たに構成するということですが、これについてご質問等ありますか。

この意図は、より課題を抽出し解決するためにきめ細かく運営会議の中で検討していくと言いたいことだと思いますが、これでよろしいか。

【異議なし】

(会長)

私からの意見ですが、例えば、仕事部会の委員はこれでよいと思いますが、農業関連の方や担当課にオブザーバーとして入っていただくことで地域の活性化につながると思いますし、こども部会でも、こどもという観点からこどもを主幹する課の職員に入ってもらうことも検討いただきたいと思います。

(事務局)

こども部会には、教育研究所所属の職員で保育教育課兼務の方に委員として出席していただいています。また、しごと部会においても、これまで就労継続支援B型事業所代表の方に委員になっていただいていたのですが、今年度から希望する事業所の皆様にもご参加いただけるようにしたいと考えています。就労B事業所の中には、農福連携に力を入れておられる事業所もあるので、ご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

**資料5**に基づき、(2)「地域生活支援拠点等の整備について」説明

(会長)

ご意見ご質問等ありますか。

(C委員)

24時間体制にされる予定ですか？

(事務局)

これから、事業所さんとの協議の中で進めていきたいと思っています。

(会長)

他市の事例でいいますと、拠点型で成功しているところはほとんどないです。

豊中市さんは、地域生活支援拠点のための施設を整備されうまく起動していますが、継続が難しい面もあります。比べて、面的整備は、柔軟性があり地域の実情に応じて整備できるところがよいところだと思います。

介護者が高齢になり、体調不良になったときに支援を受けられると言うのは安心材料になります。また、体験となると、グループホームさんに協力いただくことも大切です。緊急の時に危惧されるのは、感染症のことです。虐待対応で緊急受入れができなかったケースとして、過去に医療機関の受診ができていなかったというケースもありました。

緊急時、医療にかかることができる体制も整えておくことで、安心して受け入れできるということになりますので、ご検討よろしく申し上げます。

## 10 その他

### 事務局より説明

(会長)

予定しておりましたが、議事が全て終了となります。ありがとうございました。

(副会長)

いつもながら熱心な部会活動と活発な意見交換で、親としてはとてもありがたく思っています。

最後の地域生活支援拠点の話は、利用する側の立場で聞いていて、果たしてうちの子どもはこれが利用できるのかなと思ってしまうところもあります。

またその辺りで当事者の意見も入れながら、検証していただけたらありがたいと思いますので今後ともよろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。